

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

2022
6月定例会
No. 71

ねがいごとが
かないますように

- 第2回定例会議案説明…………… 2
- 常任委員会レポート…………… 4
- 定例会 質疑…………… 6
- 議案に対する賛否…………… 7
- 一般質問 (7人) …………… 8
- 町長行政報告…………… 16
- 組合議会報告・第2回臨時会 …… 17
- モニター通信…………… 18
- おじゃまします…………… 20

大野山保育園の七夕飾り(R4.7.6)

第2回定例会主な議案 and 決まったこと

令和4年第2回定例会のあらまし

第2回定例会は、令和4年6月3日から10日までの8日間の会期で開催された。

今定例会では、専決処分承認案、条例の一部改正案、人事異動に伴う人件費増減などの一般会計補正予算案、特別会計補正予算案、財産の取得、工事請負契約承認などの報告5件、議案14件、諮問1件および追加議案一般会計補正予算案1件、契約2件について審議され、いずれも可決された。

なお、6月6日の一般質問では7人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質疑が展開され、町当局の考え方を問いただした。

報告・専決処分

●公益法人等への身延町職員 の派遣等に関する条例の一 部を改正する条例

派遣先として規定していた「特定非営利活動法人みのぶ観光センター」が解散することとなり、条例の改正を行う必要が生じたため、第2条、職員の派遣先について、派遣先を2団体に規定していたものを、町長との取決めに基つき派遣することに改正。第2条第2項では、町の条例で、派遣できない職員を規定しているが、定年退職者の再任用職員については、派遣できない職員から除外し、派遣可能な職員とした。

●身延町国民健康保険条例 の一部を改正する条例

令和4年度税制改正において、「地方税法施行令第1部を改正する政令」が公布され、上位法令の改正に伴い、例規の整備等を講じた。国民健康保険税において、税負担の公平性の確保及び中間所得層の負担軽減を図る観点から設定されている課税限度額を引き上げた。

①医療保険分を現行63万円から65万円に引き上げ。

②後期高齢者支援金を19万円から20万円に引き上げ。

③介護納付金分は従前17万円に据置き、課税限度額の合計99万円から102万円に引上げ。

●令和4年度身延町一般会計 補正予算(第1号)

新型コロナウイルススワクチン接種対策事業として、歳入として国庫支出金326万7000円、歳出として衛生費に同額をそれぞれ増額。

条例改正

●身延町国民健康保険条例 及び身延町介護保険条例の 一部を改正する条例

令和4年度分の保険料の減免を行った場合、国から財政支援に関する通知があり、減免を実施した。減免の対象、令和4年4月1日から、令和5年3月31日までの間に普通徴収の納付期限となるもの。

①新型コロナウイルス感染症により、世帯の生計を主として維持する者が死亡し、又は重篤な疾病を負った世帯。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、諸条件を満たすもの。財政支援の割合は、減免総額の10分の4相当額以上。

補正予算

●令和4年度身延町一般会計 補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ3151万6000円を追加し、歳入歳出総額それぞれ104億4938万3000円とする。

○主な増額の内訳 (歳入)

- ・使用料及び手数料 682万円
- ・国庫支出金 1545万円
- ・県支出金 211万円
- ・繰入金 242万円
- ・繰越金 31万円
- ・諸収入 440万円
- (歳出)
- ・各科目における人件費の増減は、4月1日付け人事異動に伴う増減につき省略。
- ・総務管理費(企画費) 440万円
- ・コミュニティ助成事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

- ・交付金費 2787万円内、観光客誘致事業 2036万円
- ・公共施設の会議室等に空気清浄機 40台整備 751万円
- ・戸籍住民基本台帳費 578万円
- ・国土調査費 554万円
- ・支所及び出張所費(下部奥の湯温泉事業特別会計繰出金) 242万円
- ・社会福祉費(国民健康保険費) 306万円減額、介護保険費 20万、後期高齢者医療費 25万円減額
- ・児童福祉費(常葉保育所費、空調設備取替修繕) 79万円、特定教育・保育施設費補助金 128万円対象施設大野山保育園
- ・保健衛生費(母子衛生費、子宮頸がんワクチンキヤッチアップ接種業務委託費) 475万円、環境衛生費猫不妊、去勢手術補助金 160万円
- ・住宅費(住宅管理費柿島団地浄化槽修繕) 932万円
- ・教育総務費(健康増進施設建設費) 204万円
- ・基金費(教育施設整備基金費) 74万円、森林環境譲与税基金費 124万円

●令和4年度身延町国民健康
保険特別会計補正予算(第
1号)

歳入歳出予算総額306万
6000円を減額。人事異動
に伴う人件費予算の増減。

(歳入)

・簡易水道負担金加入者負担
金49万円

・簡易水道一般会計繰入金
1316万円

・雑入300万円(町道古閑
田ノ上線排水管布設替保証
金)

●令和4年度身延町後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第1号)

歳入歳出予算総額25万円を
減額。人事異動に伴う人件費
予算の増減。

(歳出)

・簡易水道管理費(工事請負
費340万円町道古閑田ノ
上線排水管布設替工事)

●令和4年度身延町介護保険
特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算総額126万
円を減額。人事異動に伴う人
件費予算の増減。

(歳入)

・繰入金を20万円

(歳出)

・総務費(一般管理費処遇改
善加算対応に伴うシステム
改修負担金16万円)

●令和4年度身延町簡易水道
事業特別会計補正予算(第
1号)

歳入歳出予算総額1188
万3000円を増額。人事異
動に伴う人件費予算の増減。

●令和4年度身延町下部奥の
湯温泉事業特別会計補正予
算(第1号)

歳入歳出予算総額242万
円を増額。人事異動に伴う人
件費予算の増減。

(歳入)

・下部奥の湯温泉事業繰入金
242万円

(歳出)

・温泉管理費(下部奥の湯
温泉源泉調査業務委託費
242万円)

財産の取得

○消防ポンプ自動車 1台

(指名競争入札による契約)

・購入金額

2507万3620円

・購入先

三和防災(株)

・配備先

身延第2分団第2部

○普通消防積載車 1台

(指名競争入札による契約)

・購入金額

933万円

・購入先

(有)下部自動車

・配備先

身延第3分団第4部

○可搬式消防ポンプ 7台

(指名競争入札による契約)

・購入金額

1322万3210円

・購入先

(株)東ポン商会

・配備先

中富第1分団
第2分団第6部
第3分団第3部
身延第3分団第4部

下部第1分団第4部
第2分団第3部
第3分団第1部

契約

○西嶋和紙の里空調設備他改
修工事請負契約について

(指名競争入札による契約)

・契約金額

6000万5000円

・契約先

身延総合設備(株)

・完成

令和5年3月10日

諮問

◇人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めることにつ
いて

(人権擁護委員法第6条第3
項の規定により、議会の意
見を求める)

・氏名 春澤政志(下部地区)

・任期 令和4年10月1日～

令和7年9月30日

歳入歳出それぞれ4301
万8000円を追加し、歳入
歳出総額それぞれ104億9
240万1000円とする。

○主な増額の内訳

(歳入)

・国庫支出金 4316万円

・繰越金

15万円減額

(歳出)

・総務管理費(新型コロナウイルス
感染対策事業費
386万円子育て世帯生活
支援特別給付金事業、住民
税非課税世帯等に対する臨
時特別給付金事業)

・保健衛生費(予防費767
万円新型コロナウイルス感
染症ワクチン接種事業)

○健康増進施設奥の湯温泉管
布設工事

(指名競争入札による契約)

・契約金額

8613万円

・契約先

(株)古閑工業

・完成

令和4年12月16日

○矢細工排水池機械設備工事

(指名競争入札による契約)

・契約金額

8030万円

・契約先

オルガノプラントサービス(株)

・完成 令和5年3月24日

追加議案

●令和4年度身延町一般会計
補正予算(第3号)



可搬式消防ポンプ

常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行なわれ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。

予算決算常任委員会

委員長
望月悟良

▼議案第44号

一般会計補正予算(第2号)

総務課関係

問 人件費の補正の必要性は。

答 当初予算編成後の令和4年4月1日の人事異動等に伴い、各科目の人件費の増減を補正するものです。

企画政策課関係

問 企画費のコミュニティ助成事業補助金の内容は。

答 自治総合センターによる助成事業で、和田区は190万円で、公民館のエアコン、空気清浄機購入、元町区は250万円で、エアコン、テーブル、イスなどの購入に対し助成するものです。

財政課関係

問 公共的空間安全安心確保事業の空気清浄機40台とあるが具体的な配置先は。

答 下部保健福祉センター、中富浄化センター、身延支

所庁舎、門野の湯、児童館、学童保育室、総合文化会館、図書館、ゆばの里、道の駅しもべ、大島農林産物直売所、みのぶ自然の里、本栖湖いこいの森キャンプ場、中富すこやかセンター、本庁舎です。



購入予定の空気清浄機

問 当初予算への計上が、できたのではないか。

答 当初予算編成後に、臨時交付金の交付が決定したため、補正対応した。

観光課関係

問 観光客誘致事業、商工観光振興事業補助金1310万円の交付先と内訳は。

答 交付先は、身延町商工会。内訳は、旅行造成支援事業に500万円、GOTOトラベル上乗せ事業に500万円、観光誘客キャンペーン事業に310万円を計上。

問 旅行造成支援事業業務委託をはじめ3つの業務委託の内容は。

答 旅行造成支援事業業務委託は、事務局を設置し、旅行商品の造成に関する支援や、旅行商品の審査等を実施する業務、旅行商品造成支援金の交付業務、実績報告及び事業の効果検証を行う業務内容。委託費は66万円。

問 観光誘客キャンペーン事業については、観光協会への業務委託を考えないのか。

答 下部観光協会と身延山観光協会の2つの協会の他に、観光に関連した団体が複数あり、これらの団体を取りまとめ、参画できるような観光キャンペーンを実施していく必要があるため、身延町商工会に委託。

問 観光費、観光総務費1516万4000円減額の理由は。

答 みのぶ観光センターへの派遣職員の派遣解除と山梨観光推進機構への派遣職員の派遣解除による減額。

GOTOトラベル上乗せ事業業務委託は、宿泊業者への宿泊料の助成及び調整業務、GOTOトラベル事業への登録希望事業者支援業務、上乗せ事業のPR業務、実績報告及び事業の効果検証を行う業務内容。委託費は330万円。

問 観光誘客キャンペーン事業業務委託は、観光キャンペーンの実施業務で、静岡

子育て支援課関係

問 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種について経過、状況の説明を。

答 平成25年通知は、「ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛などの副反応が特異的に見られたので、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的勧奨は行わない。」というものだが、令和3年11月26日付通知において、以後検討の結果「特段、安全性に懸念がなく、有効性が副反応を上回る」というもので、平成25年通知は廃止し、今度は積極的勧奨を行うこととなり、当初予算に計上。今回はキャッチアップとして、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対する予算。

答 対象者に、通知及び効果とリスクについて詳しく説明した国のパンフレットを送付し、よく理解した上で判断して、接種をしてもらう。

問 あくまでも強制ではないということか。

答 そのとおりです。

産業課関係

問 農業委員会運営費備品購入費のタブレットの利用方法は。

答 農業委員会で農地パトロールを実施する際に、現地で農地情報を入力するために使用。

環境上下水道課関係

問 猫不妊・去勢手術費補助事業の内容はどのようなものか。また、補助額はいくらか。

答 令和4年度限りの県補助事業であり、飼い猫、野良猫を問わず手術費用に対して補助。町からの補助は、飼い猫については1匹あたり1万円、メス1万5000円を上限に補助。町民若し

問 希望者に接種するということか。



詳細はこちらから
キャッチアップQR
(厚生労働省)

くは町内に住所を有する団体の方から交付申請を受け、交付決定後、手術を行うていただき、実績に基づき町から交付。町の補助実績に対して、県から町への補助は全額交付。

猫不妊・去勢手術費補助事業



オス：1万円
メス：1万5000円
※1匹あたりの上限補助額

対象：町民もしくは、町内に住所を有する団体
◎交付申請→交付決定→手術→実績に基づき補助

お問合せ：環境上下水道課 ☎0556-42-4811

▼議案第48号
簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

環境上下水道課関係
質疑無し

▼議案第49号
下水道事業特別会計補正予算(第1号)

環境上下水道課関係
質疑無し

▼議案第50号
下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第1号)

下部支所関係

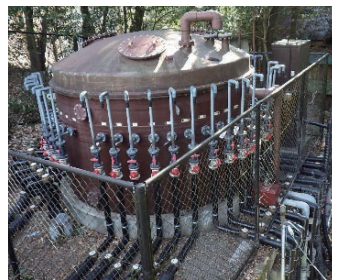
問 下部地内温泉源泉調査業務委託について、本調査は初めて実施するものか。

答 初めての実施です。

問 下部地内温泉源泉調査の候補地は決定しているか。

答 下部奥の湯温泉から1.5キロ平方メートル内にて、温泉湧出の有無などを踏まえ候補地となる土地を調査。また、調査では試験掘削は行わず、地表からの調査です。

問 下部地内温泉源泉調査実施は新健康増進施設への分湯が関係しているか。



奥の湯高温源泉の分湯槽

答 新健康増進施設への分湯により湯湯量が増加する予定だが、下部奥の湯温泉の長期的安定供給の上で、新源泉は大きな要因となるので、その検討資料として本調査を実施します。

問 下部地内温泉源泉調査実施は分湯使用者からの要望によるものか。

答 令和3年度実施の下部奥の湯温泉洗浄工事業による1か月間の分湯停止を受け、分湯使用者から温泉の安定供給の要望があった。また、平成30年度策定の身延町奥の湯温泉事業経営戦略において将来的に新たな温泉源掘削を目標としたためです。

本会議 質疑応答

質問と質疑

議会には、議案等を審議するだけでなく、執行機関である町を監視する役割もあります。町長側から提案された議案にかかわらず、町の行財政全般にわたって事務の執行状況や将来に対する方針、政策提言等や行政への批判などを執行者に直接質問し、執行者の所見や施策について報告を求めることができます。これを一般質問といい、本会議で行われます。一方、質疑とは、行政側から提案された議案について疑問や不明確な点があるとき、町長等執行部に質問して説明を求めるもので、提案された議案に関係することしか質問できません。本会議及び委員会で行われます。

報告第2号

専決処分の承認を求めることについて
(公益的法人等への身延町職員
の派遣等に関する条例の一部を改正する条例)

山下利彦議員

社会福祉協議会とは、多様な福祉サービスを推進することを目的としている中核組織で、非常に幅広い活動を行っている。新年度の体制づくりにおいて、条例を改定してまで行う派遣は、定数補充だけが目的なのか、それとも社会福祉協議会の活動内容で十分なところをパワーアップ、充実することを目的としているものか。また、みまのぶ観光センターの解散に対して、今後の身延町の観光事業の予定は。

総務課長

再任用職員の派遣につきまして、身延町社会福祉協議会の要請により、令和3年度までは正規職員の派遣をしていました。

令和4年度、予期せぬ早期退職者が複数あり、社

会福祉協議会への正規職員の派遣ができなくなつたため、3月末に退職する行政経験の豊富な再任用職員を派遣することに決定した。みまのぶ観光センターの廃止は、同団体が決定するもので、廃止後は町で、今後観光振興について検討している。

議案第51号

財産の取得について
(消防ポンプ自動車1台)

佐野昇議員

ポンプ車両の更新計画には、設備車両がそれぞれ何年経つと更新を行う予定の一覧表があるのか。

交通防災課長

管理している計画表に基づき、おおむね25年を経過した車両等を更新している。

議案第55号

令和4年度身延町一般会計
補正予算(第3号)

田中一泰議員

□□ナククンの、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業3000万円、これの戸数は何戸か。

福祉保健課長

家計急変が30世帯、あとは住民税非課税世帯が270世帯、計300世帯である。

田中一泰議員

人件費で、会計年度任用職員の報酬とあるが、これは新たに人を雇つのか、仕事量の増えたことに対する報酬なのか。

福祉保健課長

この会計年度任用職員の報酬は、コールセンターなどの3名の方を12月末まで延長する人件費である。

議案第57号

矢細工配水池機械設備工事
申請負契約について

遠藤公久議員

議案のほうでは関東事業所という名称になっているが、関係資料のほうでは

関東営業所という記載になっている。どちらが正しいのか。

財政課長

関東事業所である。

望月悟良議員

矢細工の配水池の工事を東京の事業所で請け負うが、7800万円と高額だが、将来、これだけのお金がかかるのであれば、計画的に、これを導水することによって、小規模水道などの今後の見通しと、オルガノプラントサービスは、これまでの営業実績等があるのか。

環境上下水道課長

小規模水道の関係は各組合へお願いしておりますが、地区で管理をしていただいている状況です。また、オルガノプラントサービスは、町内の配水池における施設設置の実績がある。

※第2回定例会において、討論された議案はありませんでした。

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・欠席：欠)		遠藤公久	深山光信	佐野昇	山下利彦	佐野知世	伊藤雄波	望月悟良	田中一泰	広島法明	野島俊博	柿島良行	渡辺文子	伊藤達美	上田孝二
●報告															
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (公益的法人等への身延町職員の派遣等に関する 条例の一部を改正する条例について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (身延町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度身延町一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
報告第6号	令和3年度身延町一般会計繰越明許費繰越計算書 について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●条例改正															
議案第41号	身延町国民健康保険税条例及び身延町介護保険 条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第42号	身延町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第43号	身延町過疎地域持続的発展対策のための固定資産税の 免除に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●補正予算															
議案第44号	令和4年度身延町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第45号	令和4年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第46号	令和4年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第47号	令和4年度身延町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第48号	令和4年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第49号	令和4年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第50号	令和4年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●財産の取得															
議案第51号	財産の取得について(消防ポンプ自動車1台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第52号	財産の取得について(普通消防積載車1台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第53号	財産の取得について(可搬式消防ポンプ7台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●契約															
議案第54号	西嶋和紙の里空調設備他改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●人事案件															
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること について(春澤政志氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
●追加案件															
議案第55号	令和4年度身延町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第56号	健康増進施設奥の湯温泉管布設工事請負契約に ついて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
議案第57号	矢細工配水池機械設備工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

第2回定例会

●議長は賛否同数のみ採決に参加します。

一般質問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質疑

7人の議員が登壇

1 伊藤達美 議員 …… 9 ページ

- ①「西嶋和紙の里」の現状と将来について
- ②資材価格の高騰と公共事業の執行について
- ③農業振興に関する法人格を持つ組織体の設立について
- ④プログラミング学習の推進について
- ⑤観光関連団体の組織統合について
- ⑥観光振興ビジョンの策定について
- ⑦身延町総合計画と策定目標の設定について

2 遠藤公久 議員 …… 10 ページ

- ①しだれ桜の里づくり構想事業について
- ②空き家問題について

3 山下利彦 議員 …… 11 ページ

- ①子どもの貧困対策とヤングケアラー対応について
- ②カーボンニュートラルへの取組から「食料」「エネルギー」「水」における自給自足への長期ビジョンについて
- ③中部横断道「道の駅」建設について
- ④観光タクシー事業導入の進捗状況について
- ⑤飯富地区の「土砂災害危険区域」対応要望事項に対する進捗状況について
- ⑥デマンドタクシーの在り方について

4 佐野知世 議員 …… 12 ページ

- ①身延町強靱化計画について

5 深山光信 議員 …… 13 ページ

- ①あけぼの大豆について
- ②災害時について
- ③健康増進施設について

6 佐野 昇 議員 …… 14 ページ

- ①総合戦略の推進状況について
- ②新入職員の新任研修について
- ③区からの要望事項について
- ④公民館に配布されたタブレットについて

7 田中一泰 議員 …… 15 ページ

- ①身延町防災対策の現状
- ②自主防災組織の育成
- ③木造建築の耐震診断の状況
- ④自助、共助、公助の取り組みについて

○一般質問の傍聴人数
13人の皆様が熱心に傍聴されました。
ありがとうございました。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※掲載の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。掲載されていない質問項目もありますので、知りたい方は議会事務局に会議録がありますので閲覧ください。

西嶋和紙の里の新たな投資計画立案を

問 将来に向けて施設の活性化を促し、集客力の向上をはかるため新たな投資計画（リニューアル）を立案すべきだが

答 西嶋和紙の里は、令和5年から指定管理者制度を導入する予定となっている。新たな投資等については、指定管理者となった事業者と協議した上で判断したい（生涯学習課長）



伊藤 達美 議員

西嶋和紙の里の現状と将来

問 和紙の里のここ2年の入場者数及び売上高を見ると、コロナの影響もあり、それ以前と比較すると大幅に減少している。極めて厳しいものがある。現状をどのように評価するのか。

生涯学習課長 和紙を使った新商品開発や「紙すき移動体験車」を導入し、西嶋和紙のPRに努めている。

コロナはなかなか収束しない。今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、西嶋和紙の未知なる可能性を引出し、伝統産業を守っていききたい。

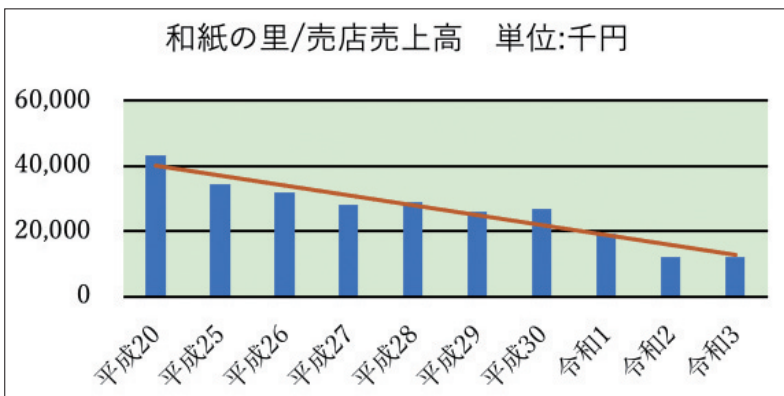
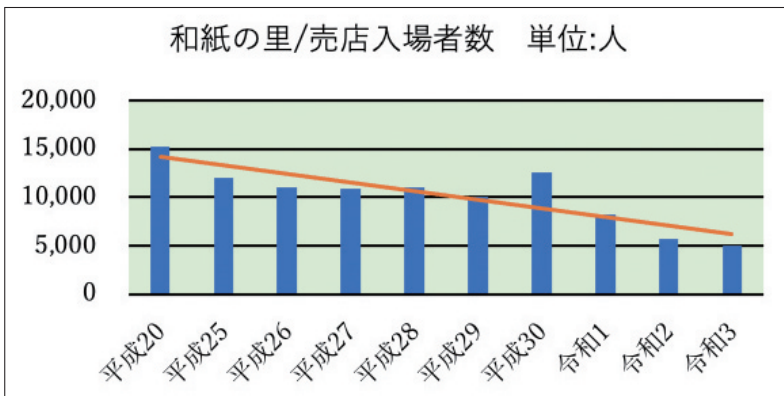
問 集客施設である和紙の里は、地域に経済的な波及効果をもたらすことが求められるが、現状では難しい。経営者の視点から運営方法を抜本的に改善する必要がある。これからの和紙の里の在り方は。

生涯学習課長 経営強化の観点から、指定管理者制度を導入する準備を進めている。今後は指定管理者の民

間事業者として蓄積したノウハウを活用しながら、町民サービスの向上を図っていく。

問 観光を町の基幹産業の一つとして位置付けるのであれば、将来に向けた新たなコンセプトのもと施設の活性化を促し、集客力の向上をはかるため次のような新たな投資計画（リニューアル）を立案すべきである。

- 和紙に関する歴史的資料の展示
- 手漉和紙制作工程が見学できる工場の設置
- 伝統技術継承のための職人育成
- 異業種交流による新商品開発
- 和食レストランを「あけぼの大豆」を用いたメニューに衣更え
- 地元で栽培される農林産物直売所の設置
- トイレを外部に設置



生涯学習課長 西嶋和紙の里は、令和5年から指定管理者制度を導入する予定となっている。新たな投資等については、指定管理者となった事業者と協議した上で判断したい。

指定管理者制度
公の施設の管理を民間企業やNPO法人にも門戸を広げることにより、管理運営の効率化を図る制度。

空き家問題について

問 危険空き家等解体費補助金制度の予算計上増額は

答 申請状況を踏まえながら、国・県の補助金の追加要望および町単独事業での実施については、関係機関と協議していく（建設課長）



遠藤 公久 議員

しだれ桜の里事業について

問 平成28年度に開始した本事業の累計総額は令和4年度の当初予算計上分も合わせると5億6750万円になる見込みである。このような莫大な事業費は、計画当初の予定とおりの適正な金額と考えているのか。

観光課長 計画当初からその都度、必要に応じて整備内容の見直しを行なってきた。実施した事業内容は、魅力ある観光資源とするために必要な整備に要する経費である。

問 桜の維持管理委託費用として、平成30年3152万円、令和元年3041万円、令和2年3190万円、令和3年2605万円計上されているが、今後5年間に予想される維持管理整備費用は。
観光課長 令和5年度の予算額は、2200万円。令和6年度以降は、2030万円を計上する予定である。今後も作業内容の精査、業務委託先の検討を行なうなど、経費削減に努める。

問 しだれ桜の里管理運営計画の9100万円の算定結果に基づく施設整備費用、この現在の状況と今後の事業費の増加は。
観光課長 現在進捗はない。現状の整備状況を精査し、必要な整備のみを進める。

問 必要な整備とは、何を基準に、誰が決定するのか。

観光課長 長期的で魅力ある観光資源としての存在効果や利用効果を引き出すためのスキームにおいて、必要不可欠な整備のことと認識する。担当課を中心に庁内で検討した上で町長が議会に上程し、議決し執行する。

問 木々の間隔は狭く密集し、急傾斜地・法面崩落の危険箇所にも多数植栽されていて、場当たり的な造成、植栽と見られても致し方ない。計画初期段階において、桜が成長して大きくなることを想定した、しっかりとした植栽計画が行われたのか。また、今後このような問題が生じたらどのような対応を行なうのか。

観光課長 植栽の計画にあ

っては、急傾斜地植栽となるため、美観形成と同時に法面保護の安全性を考慮している。今後の維持管理において改善していく。



雨水排水整備工事

問 現状、観光集客事業化の実施には至っていないが、観光集客事業化には多くの課題が想定され、観光課だけではの対応では困難かと感じる。事業化に向け、専属部局や専属の担当職員の配置などは考えているのか。

観光課長 事業化に向けた専属部局や専属の担当職員の配置は、現在のところ考えていない。担当部署を超えた協力体制や外部委託の可能性を含めて検討する。

問 身延山久遠寺のしだれ桜と相乗効果をもたらす事業展開を考えているのか。

観光課長 身延山久遠寺、下部

温泉郷などを周遊することで身延町内での滞在時間も増やし、周辺施設への相乗効果をもたらすことが特に重要。今後は観光客が町内やしだれ桜の里を回遊できる、具体的な施策を検討する。

問 桜の開花時期は長くても2週間から3週間である。費用対効果を考えても、今後の本事業の経常的経費の削減は、事業継続にあたっての絶対条件である。具体的な数値目標を設定した、しだれ桜の里集客事業計画案の策定は必要不可欠と考えるが。

観光課長 ウィズコロナを念頭に置いた中長期的なビジョンを策定する必要がある。施設整備の期間を利用した試験運用、検証など、今できる対策を速やかに検討する。

空き家問題について

問 空き家法をもとに、行政代執行や略式代執行を行なうなどの考えはあるのか。

建設課長 行政代執行、略式代執行の実施については、関係機関と協議・検討していく。

地域活性化について

問 地域活性化は、各分野における自給自足の確立にあると考えるが

答 小中学校の給食に地元の旬の食材を検討する
(産業課長)



山下 利彦 議員

子どもの貧困と子ども食堂

問 食糧支援としての「子ども食堂」の設置は、子どもの孤食の解消、食育や地域交流の場としての役割を持ち、総合計画のテーマ「生まれてよかった。育つてよかった」に繋がるものと考えられる。身延町独自で支える食料支援体制の現状は。

子育て支援課長 身延町独自の食糧支援については、子ども世帯全体を対象にしたものはいずれも実施していない。フードバンク山梨の特別法人会員となり、毎年50万円を支出し、運営をサポートしながら協定を結び、月2回の個人宅配事業による支援を導入している。

【要望】 息だけの学校給食の状況から、給食センターの一日の業務を工夫することで、アレルギーなどを把握している栄養士の管理された食事の毎回のテイクアウトが可能と考える。他町の団体の力を借りず、自立した独自の充実した食料支援体制の構築を望む。

学校給食に地元の食材を

問 食の自給自足についてのカーボンニュートラル※の考え方は、ビニールハウスで温度を一定に保ち、1年中同じ食材が店頭に並ぶために燃やされる大量の石油の削減や、遠隔地から食材の輸送に使われるガソリンを極力少なくすることで脱炭素社会を目指すものだ。

身延町全体が消費者であり、生産者への移行する独自の事業計画の提案において、有機農業をはじめ地域の絆、雇用促進につながる食の自給自足を実現するためには、販路拡大が必要。そのため、小中学校の給食に地元で生産される旬の食材の積極的な採用を提案する。また、食の自給自足体制づくりには町の農機具購入補助制度、あるいは農機具の安価なシェアリングシステム導入が必要と考えるが。

産業課長 JAの協力を得る中で、地元食材を学校給食に積極的に提供できるように検討を進めていく。農機具の購入補助は、国・県に補

助制度があり、ご案内していきます。

シェアリングについては「あけぼの大豆」作付農家に、あけぼの大豆振興協議会が有償で貸し出しを行なっている。

【要望】 学校給食へ地元食材採用の検討を進めるとの答弁は、身延町の山間地を含めた町の隅々まで血液が巡り、地域活性化を実現する貴重な一歩になると確信する。それが地元地域循環型経済がより広く形成された地域活性化の形であり、またその形は鳥獣害被害に関連する広大な休耕地、耕作放棄地問題の解決という形にもなっていくものと考ええる。

観光タクシー事業について

問 令和3年12月議会での一般質問で観光タクシー事業の導入を提案し、観光課長より前向きな答弁があった。その後、事業の導入に向けての進捗状況は。

観光課長 みのぶ観光ボランティアガイドの会からは、快くご協力を頂き、ジャン

ボタクシーを利用し、ガイド付きツアーを実施した。観光タクシーの実用化に当たっては、今後町としても事業者者に積極的に働きかけていく。

【要望】 今後、地元の観光工リアが抱えている問題点を解決しつつ、地元が潤う効果的な観光コースの設定が急がれる。また、生涯学習課と観光課との横のつながりを密にして、身延町の隅々まで貴重な観光資源に光を当ててほしい。観光振興の一つの鍵を握る観光タクシーの実用化発展に大いに期待する。

※「カーボンニュートラル」

二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、実質的にゼロにすること。温暖化対策としての、地産地消という地域循環型経済の推進により地方創生、地域活性化につながる各分野での自給自足の重要性が注目されている。

町の強靱化対策について

問 大規模な自然災害を想定した場合、強靱化計画が最も重要な指針となるものと考えているか

答 町の強靱化計画は身延町総合計画等に防災減災という観点を取り入れていく際に、その観点を具体化していくための指針という位置付けとなっている(交通防災課)



佐野 知世 議員

インフラの長寿命化について

問 本町の強靱化の推進方針の一つに災害に強いまちづくり、インフラ等の長寿命化、耐震化とありますが、建築物や橋梁の耐震対策や長寿命化は着実に計画され、実施されているか。また、豪雨等で洪水被害を防止する護岸や排水施設の整備は計画又は実施されているのか。

建設課長 建築物の耐震化については、身延町耐震改修促進計画を策定し、木造住宅の耐震化支援事業として耐震診断や非耐震建物については、耐震改修等の実施者に対し、国・県・町の負担において補助事業を行っている。橋梁については382橋の内、耐震化については、国道の上を超える跨道橋など2橋を施工済みである。長寿命化については、32橋の修繕を完了しており、今後も計画的に修繕を行うとともに5年に1度の法定の定期点検を実施し、橋梁の保全を図っていく。

河川等の排水施設については、整備計画は無いが必要に応じ改修等をすすめていきたい。

【要望】 橋梁の耐震化については2橋が施工済みということだが、国道や県道より集落に架かる橋梁についても緊急時の避難路、輸送路で重要度に応じ落橋防止装置等の耐震化をお願いする。また、護岸や排水施設等についても、区の要望事項にの応じて、県や国への働きかけや町独自の整備を行ってほしい。

緊急輸送路の整備について

問 大規模な自然災害が発生し中部横断道や国道が通行不能な場合、おのずと静岡より甲府、長野への緊急輸送路として県道を通行することになり、身延町内言うと富士川東岸を上がり、波高島より北川を経由して、縦貫道路を超え車田に降り、六郷・市川方面へと通行することになるが、再三一般質問されている三沢〜市之瀬間のバイパストンネルの推進については、緊急輸送路として基幹道路整備の最たるものと考えられる。現在通行している縦貫道路はヘアピンカーブが何箇所もあり、大型貨物車などの大型車両同士のカーブでのすれ違いは困難で、私もその場に居たが過去に大渋滞を起こした経緯も有る事から、国土強靱化の施策事業としてのバイパストンネル建設に町としても強力に推進してもらいたいと考える。

交通防災課長

近年の気象変動による大雨や大雪により中部横断道や国道が通行できないことがある。そのような状況では通行できる道路に車両が集中し、渋滞が起き

てしまっている。町では、今後も町民の皆様意見を聞きながら、災害に強い道路網の整備に努めていきたいと考えている。

身延町強靱化計画

平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、大規模災害への備えが重要課題として認知され、基本法に基づき平成26年国土強靱化基本計画が閣議決定された。県が平成27年12月、続いて町の強靱化計画が策定された。南海トラフ地震、首都直下地震、富士山噴火など大規模災害への備えのため、想定されるリスク毎に計画された防災・減災の計画(令和3年3月見直し)



三沢〜市之瀬間バイパス構想

あけぼの大豆について

問 あけぼの大豆の地理的表示 (GI) 保護制度取得後の取り組みは

答 生産管理の徹底を図ることが重要であると考えている
その上で、生産量の拡大とともに販路拡大を進めたい
(産業課長)



深山 光信 議員

あけぼの大豆について

問 あけぼの大豆の地理的表示 (GI) 保護制度取得後の取り組み、計画等はあるのか。

産業課長 生産管理の徹底を図ることが重要であると考えている。その上で、生産量の拡大とともに販路拡大を進めたい。

意見などはすべてのフェア参加者で共有している。なお、フェアの主催者はフェア参加者とあけぼの大豆振興協議会です。協議会から注意喚起を行なう。

次に、無農薬栽培を商品に表示して販売しているかは把握していないが、そのような事例があれば適切な表示について指導を行なう。

3点目、**3**指摘のような例

があった場合には、販売店に対し身延町が発行したあけぼの大豆の種子販売証明書を持たない農家等からの商品は、あけぼの大豆として取り扱わないように理解を求めただけに留まっていたが、このたび地理的表示保護制度に登録されたことにより、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律により、あけぼの大豆の名称は保護されることとなる。

問 あけぼの大豆の収穫フェア直売会等において、会場ごとに品質の違い、黄色く変色したもの、大きさ、甘みなどが足りないものとか、品質の低いものがあったと聞いている。また無農薬栽培と表示は禁止されているが、販売するに当たって無農薬栽培と表示をしているものがある。最後に他の地域で生産したにもかかわらず、あけぼの大豆と表記をして販売しているものがある。この3つのことについて把握をしていて対応しているか。

産業課長 あけぼの大豆収穫体験フェアの件は把握している。また、いただいたご

問 高齢化であけぼの大豆の生産者等は、後継者がいないと指摘することがよく聞かれますが、町の対策等はあるか。

産業課長 非常に困難な問題であり、特効薬的な解決策を

お示しするつもりです。

あけぼの大豆の知名度が上がるにつれ、生産を希望する新規就農者がここ5年ほどの間に5名誕生した。町では、新規就農者等に農地の斡旋を行うとともに所得向上のため、加工食品の開発や販路拡大等に努める。

災害時の対応

問 大規模災害に備えての受援計画は策定済みか。

防災交通課長 町の業務継続計画や地域防災計画も関連するため、関係する計画の更新も併せて来年度をめどに策定する予定である。

問 本来の役目を終えている上に、老朽化で災害時に倒壊等の危険がある火の見やぐらの撤去について町当局の見解は。

交通防災課長 町で設置したもではなく、地元区や消防団で設置、管理をしている。3指摘の火の見やぐらに関することについては、現状を調査し、今後の対応を検討する。

健康増進施設について

問 健康増進施設は地域コミュニティの場としての利用は可能か。

生涯学習課長 町の観光振興、地域資源を活かした交流人口の拡大、健康増進のための運動プログラム等を提供することを目的としている。施設内にはスポーツジム、温泉、食堂の設置を計画しており、会議や打ち合わせを行うスペースはない。

なお、下部地区の皆さまの要望を受け、既存する温泉会館を避難所や地域コミュニティの場として開放する予定なので、活用していただきたいと考えている。



火の見やぐら

総合戦略の推進状況について

問 具体的な施策は確実に実行できているのか
目標に対して達成度はどうなっているのか

答 59の施策を推進委員会で検証しており、着実に進めていく最終年度で全ての施策の評価を行うが、把握できる範囲では、上向きの成果となっている(企画政策課長)



佐野 昇 議員

施策の実行状況について

問 計画をやり切ることが最大の目標である、必要に応じて戦略・施策の見直しを行っていくと町民の皆さんに約束している。7年が経過しているが、確実に実行できているのか。

策について評価を行なう。現時点で把握できる範囲においては上向きの成果となつておると感じている。

企画政策課長 5つの基本目標の達成に向け、59の施策を設けてアクションプランを作成し、推進委員会で進捗管理を行なっている。社会状況は大きく変化しているが、取り組みを一步一步着実に進めてまいりたい。

企画政策課長 5つの基本目標の達成に向け、59の施策を設けてアクションプランを作成し、推進委員会で進捗管理を行なっている。社会状況は大きく変化しているが、取り組みを一步一步着実に進めてまいりたい。

問 計画人口に対しての推移、出生率、基本目標の重要業績評価指標の基準値からどのように推移しているのか。

企画政策課長 令和3年の人口は、1万289人で目標人口1万1464人に対して1175人の減少、出生率は、2.36、2.73、2.44と基本目標については2.74と横ばい状態で、基本目標に対しては、令和6年度までの実績を見て、全ての目標・施

※(パーミル)とは
1000分の1を1とする単位(千分率)であり、1%は0.1%となる。

問 出生率は令和6年度目標5.27%に対して厳しい状況だと判断している。こうした状況の中で目標未達の施策・項目に対して達成の為どのような動きを取っているのか。

企画政策課長 町民を代表する15名で組織する推進委員会において改善策など意見交換をして進捗管理を行ない、進めている。基本目標の設定にあたっては、行政活動そのものの結果であるアウトプットではなく、結果としての便益であるアウトカムを目標としていることから、取り組みの成果を短期間のうちに判断することは難しいと感じている。

【要望】

すぐに答えが出る内容ではない。だからこそスピード感を持って進める必要がある。推進委員会の中で成果に繋がる施策の掘り起こしなど、厳しい議論を戦わせ重要業績評価指数の向上と「活力と幸せを実感できる町」に向けて、更に取り組みを強力に推進することを強く望む。

各区からの要望事項に対する対応は

問 区から出される要望事項に対して各課はどのような対応をしているのか。

総務課長 身延町地区要望事項事務取扱規程により所管課は現地確認を含めた必要な調査及び検討を行ない回答書を作成、事案に対応している。

問 速やかな対応、これが出来ていないと感じ質問している。緊急度の高い事案もあり、対応が遅れると命に係わる事も考えらる。緊急度の判断基準はあるのか。

総務課長 判断基準ない。令

和3年度859件と膨大な要望事項があり、予算的・人員的にも困難な状況だが、緊急性を見極め、現地調査を行なうなど、緊急度を判断し対応している。

問 内容により迅速に区長に対して説明する等の動きが必要だと思つ。対応説明は本当にしているのか。

総務課長 区長に対しての説明は回答書をもって説明に代えている。

【要望】 要望事項が非常に多いことは理解している。だからこそ要望事項の緊急度を判断して基準に沿って迅速に対応・動きを取ることが重要である。お客様視点で仕事して欲しい。要望事項の対応マニュアル・重要度の判断基準を早急に作成する事をお願いする。

他の質問事項

・公民館に配布されたタブレットの利用頻度・反応は
・新任職員に対してどのような内容・日程で新任研修を行ったのか

防災計画について

問 防災訓練の必要性と自助、共助について

答 防災計画により防災教育、訓練を行なう（交通防災課長）



田中 一泰 議員

防災計画について

問 防災は、町民一人ひとりの認識、危機感が大事です。リードするのは行政の努め。防災に対する行政の考えは。

交通防災課長 災害の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を基本理念とし、町の防災計画を策定している。被害を最小限に抑えるには、町民一人ひとりが自ら取り組む自助、地域・身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体が取り組む公助が重要とされる。基本となるのが自助であり、自らの命は自らが守る意識を持ち、自分の身の安全を守ることが大事である。

問 防災について、その学級内容に防災教育を組み入れ、これの徹底を図るとあるが取り組み内容は。

交通防災課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から防災教育を組み入れた講座や実習は開催していない。

い。自主防災会会長と区長を対象に3地区の会場で避難所の開設と運営についての防災説明会を開催した。

問 総合防災訓練を実施するところがあるが、実施状況は。

交通防災課長 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年・3年と中止になっている非常時を想定した訓練は、関係団体との連携を深め、町民の応急対応力が向上すると考え、開催を検討していく。

問 自主防災組織の育成を強化するとなっているが、取り組みは。

交通防災課長 3地区の会場において防災説明会を開催した。講師派遣の希望があれば、役場へ連絡いただければ防災官を講師として派遣する。

問 自主防災組織の訓練について、これからの計画は。

交通防災課長 訓練は、自主防災組織と地元消防団の連携のもと、訓練内容を検討し実施している。

自主防災組織の防災知識の向上が図られるよう努める。

問 身延町は震度7で、昭和56年前の建物のほとんどは全壊するか、倒壊する、傾くと考えられる。木造住宅耐震診断の状況は。

建設課長 昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準で建築された木造住宅は5830戸、耐震診断済みの家は、令和3年度末で446戸である。補助事業を利用しての耐震改修および耐震建て替え済みの家は28戸。耐震改修等、令和7年度末における住宅の耐震化率の目標が70%である。

問 災害に対する防災力の向上が大事である。自助・共助の訓練が必要、体制が整っていると考えているか。

交通防災課長 自分が無事で、はじめて他の人を助けることができる。自助・共助の意識の向上に努めていく。

問 防災リーダー養成講座があるが、町の受講者の人数は。

交通防災課長 県が実施する甲斐の国・防災リーダー養成講座は、地域における防災啓発活動や住民主体の防災対策を積極的に推進できる人材を要請し、地域全体の防災力を強化することを目的に、開催している。受講者数は、令和3年度まで延べ24人である。

問 「自助・共助」をできる能力を講習で学び、訓練をしている。自主防災会に協力して、学んだ知識を皆さんに伝えるという役割も持っている。その人たちが活動できる機会がない。自主防災に関わる体制を取るべきと思うが。

交通防災課長 防災リーダーが取得した防災に対する知識、技能を地域の自主防災組織で活かしていただきたい。



望月 幹也 町長

町長行政報告

本町特産「あけぼの大豆」が

国の地理的表示（GI）保護制度へ登録された

◇はじめに

本町においても、町内教育現場でのクラスターが5月中旬に発生し、余儀なく、臨時休業を実施した。現在は陽性者も無事回復し、通常の学校生活を取り戻しており、安堵している。

今後とも町民の皆様へ安全・安心な日々が過ごせますよう、経済対策や感染症予防等の支援事業を予算化し、スピード感を持って取り組んでまいります。

●令和3年度一般会計及び特別会計の決算処理

令和3年度一般会計及び特別会計の決算処理が5月末日付で行われ、全会計において黒字決算となる見込みである。

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新たな支援対策として、地方創生臨時交付金を活用する、「旅行商品造成支援事業」、「GOTOトラベル上乗せ事業」、及び「観光誘客キャン

ペーン事業」について、6月議会に係る予算を上程した。

ウィズコロナに向けた「持続可能な観光」という視点に立ち、観光振興や地域の活性化に繋がる施策を展開してまいります。

●新型コロナウイルスワクチン接種事業

3回目の集団接種を令和4年2月から開始し、5月15日に終了した。5月15日現在、3回目の全体の接種率は79.8%である。4回目の追加接種につきましても、国からの指示を受け、町でも実施に向けて準備を進めている。

●子育て世帯への臨時特別給付金

「養育者の年収960万円を越える世帯」に対しては国の補助がないため、収入の上限設定の不公平感に配慮し、町単独で支給した。対象全世帯に対し給付が完了した。

●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業

令和3年度の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業については、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の趣旨を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時的な措置として、1世帯あたり10万円を支給する事業である。

対象となる住民税非課税世帯には、令和4年2月中旬に「プッシュ型」で支給できるよう支給要件確認書を1664世帯に送付し、5月18日現在、1568世帯に支給決定した。支給率は94%である。

●地理的表示（GI）保護制度への「あけぼの大豆」の登録

本町特産「あけぼの大豆」が、農林水産物や食品を地域ブランドとして保護する、国

の地理的表示（GI）保護制度へ、本年3月31日付で登録された。山梨県内の農林水産物や食品としては初めての登録となる。今後は「あけぼの大豆」の品質の保持と、更なるブランド力の向上、市場拡大に今まで以上に強力に取り組んでいく。

●旧久那土中学校校舎の活用

民間企業「株式会社A・L・イー・テクノロジーズ」が、ホバーバイク（空中を飛ぶバイク）の製造及び開発拠点として、令和4年5月1日から令和7年4月30日までの3年間、町との間で、校舎の使用に関する賃貸借契約を締結した。

江尻窪建設発生土搬入場を一時使用し、ホバーバイクの飛行試験を実施するなど、開発・製造に向けて準備を進めている。

【他に話されたこと】

・本議会定例会

組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行なうことを目的として設置する行政機関で、地方自治法第284条第2項により設けられる。特別地方公共団体の一つ。

峡南広域行政組合議会（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の5町で構成）

第1回臨時会 令和4年6月3日(水) 峡南広域行政組合(市川三郷町岩間)		報告者：広島法明
議案番号	議案名	採決結果
報告第1号	令和3年度一般会計繰越明許繰越計算書	可決
議案第13号	令和4年度一般会計補正予算(第1号)	可決
議案第14号	高規格救急自動車の売買契約締結の件	可決
議案第15号	消防ポンプ自動車の売買契約締結の件	可決
—	富士川町議改選に伴い、議員1名交代	

(概要) 構成する5町の事業の中で広域的に処理する4つの事業を実施。情報センター、消防本部、老人ホーム、事務局総務課など。代表理事は身延町長。

峡南衛生組合議会・身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会・後期高齢者医療広域連合組合議会・切坂山恩賜県有財産保護組合議会・山梨西部広域環境組合議会については、定例会及び臨時会等は行なわれませんでした。

第2回 臨時会

6月30日、第二回臨時会が招集され、会期日程1日間で開会した。

当局より、町長、副町長、教育長他、幹部職員4名の出席のもと、議案第58号令和4年度身延町一般会計補正予算(第4号)が提出され、当局による内容説明の後、質疑、討論(反対討論無し)、採決が諮られ、全会一致で可決され、即日閉会した。

臨時会とは

臨時会とは、必要がある時、特定の事件に限り審議するために招集される。定例会は、年4回と定められているが、臨時会は必要があれば、制限なく開くことができる。

●令和4年度身延町一般会計
予算(第4号)

歳入歳出に、2億2288万2000円をそれぞれ追加し、歳入歳出総額107億1528万3000円とする。

(歳入)

- ・国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 1億8046万1000円増額
- ・繰越金 4242万1000円増額

(歳出)

- ・総務費 2億2268万2000円増額(町民一人当たり2万円の町内限定商品券を配布する経済対策事業)
- ・商工費 20万円(商工観光振興事業補助金)

★町民一人あたり2万円の町内限定商品券配布を可決



配布予定商品券見本

★表紙について (P1)

- こういった子供たちの表紙は、読む人の気を引き、とても良いと思います。しかし、園児たちの写真上にみのぶ議会だよりの題名があり左の先生の顔が隠れているなど、もう少し構図を練ると良いのではと考えます。また、少しごちゃごちゃし過ぎて見づらい印象を受けます。
- 町内の子供達の顔が見られるのが良い。議会の内容の冊子ですが町民の顔が写る事で喜ぶ人が多くいると思います。

★第1回定例会議案説明会 (P2～3)

- 副町長が選任されたことは初めて知りました。自分自身もモニターになるまでは、パーツと目を通すだけでじっくり読む、ということが正直ありませんでした。写真やイラスト等はパッと目に入るの、もう少し大きくしても良いのでは。
- 指定管理者の期間の契約変更について延長理由が見えてこない。指定期間を設定してあるので、コロナ他社会変動により期間を変えるのはどうかと思いました。

★新年度予算 (P4～5)

- 依存財源、自主財源の過去10年の推移のグラフが添えられていれば身延町の現状が把握できるのではないか。町民はそこが知りたい。
- 「一般事業」の項目は読むだけでどのような事に使われるのかが分かり易くなって良いと思います。
- 身延の会計予算がこんなに多額とは思わず、あまり身近に感じられないのですが、新校舎の建設や健康増進施設整備などのため過去2番目の大型予算だったようですね。今後も議会だよりで明瞭でわかりやすい経過報告をしてほしいです。

モニター通信

(議会だよりNo.70の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート (P6～10)

- ひととおり読みましたが、申し訳ありませんが頭に残りません。みんな同じ構成で淡々と記載されているからでしょうか。各委員会からこれだけは知ってもらいたい、理解してもらいたい箇所があれば強弱をつけるか、見せ方を変えるか、何か工夫をすると読みやすくなるかもしれません。
- 表題の下に委員会の役割が記されていたので、活動内容の理解が深まりました。審査している様子の写真からも現場の状況が伝わってきたので議案内容も読んでみようと思えました。
- 表題の下の説明文、写真で目をとめました。P6～10と長いように思いましたが、大半の議案は身近な事で読みやすく、町政の現状が理解できました。コロナ禍でデイサービスなどの利用は増えたと言うことだが、配食サービスは思ったより少なく感じます。同じ時間に届けてくれ、ご家族の安心に繋がるのでもっとPRをしたらどうでしょうか。

★議案に対する賛否 (P11)

- 一覧形式なので比較でき見やすいと思います。欠席されている人がいますが、欠席理由は付さないのでしょうか。もし自分が一票を入れた人であれば、どうしたんだろうと心配にもなりますし、がんばっているのかなと疑心暗鬼になったりもします。
- 議案に対する賛否の一覧だけで、議会のチェック機能を果たしているかは判断できませんが、一部修正・訂正はあったのでしょうか。あったならそれが判るような一覧であって欲しい。

★第4回定例会・討論 (P12)

- 議案に対しての討論を深める上で、反対意見も尊重されるべきだと思います。反対賛成両意見をとり上げて記事にしていることは、良いと思います。
- 反対者と賛成者の意見が出ているが、紙面に出ている議員の方の意見が他の議員への賛否を促している様だが、自分の意思を強く持って周りの状況で決めるものではないと思う。

★一般質問7人 (P13～20)

- 一番身近な議員さんである町議会議員さんの防衛に関する考え、外交に関する考え、経済防衛に関する考えを聞かずして、私たちはどこで正しい情報を得ているのでしょうか。マスコミから一方的に受ける情報だけでなく、身近な議員さんからの情報が非常に大切であり、身近で有意義な議論も出来るのではないのでしょうか。国会議員の選挙ですら、この様な国の根幹を成す話が出てこない現状が心配です。同時に憲法改正の動きも出てきましたが、私たちはキチンと判断できるのか心配です。そういう意味では「ロシアの即時侵略反対、戦争の停止」の議会決議など意義があるように思います。身延乗り合いタクシーを「デマンドタクシー」と言っていますが、町民に、特に高齢者にわかりやすい言葉を使ってください。
- 色々な質問に対して、単調に回答されているので、しっかりと読んでもらえれば理解してもらえる内容にはなっているかと思います。ヤングケアラー問題を抱えている児童が存在していることも知ることができてよかった。高齢者も多い町なので、今後どういった支援をしていくのが注目したい。
- 7人議員の質問時間と町からの答弁時間も掲載して頂きたい。新人議員の一般質問に対し、これからの議員活動を大いに期待しております。

★組合議会報告 (P21)

- 報告なのでしょうがないですが、ギッチリで見づらいです。
- すべて可決された報告ですが、何が議題になっているのか、町民に知らせて欲しい。
- 各組合議会により、採決しているのは理解できますが、少々難しい内容で素通りしてしまいます。

★町長施政方針 (P22)

- コロナ禍で各種団体の活動やイベントなどの縮小や中止など相次ぎ町内の人と会う機会も減り寂しい限りです。町長には様々な活動やイベントに積極的に出席していただき町民との触れ合いに努めて下さい。町長の施政方針はいつも素晴らしいビジョンを掲げていると思います。
- 町長の施政方針はわかりやすく説明されていると思います。アクションプランの内容が分かればもっとわかりやすくなると思います。
- 中学校新校舎建設により、設備・安全が整った環境の中、子供達がより充実した学校生活を送れるだろうととても期待しています。また、健康増進施設整備運営事業が、身延町を潤す「新スポット」として非常に楽しみです。予算を有意義に活用して頂き、身延山久遠寺・ゆるキャン△・クラフトパーク、他のあらゆる場所と共に身延町の魅力をどんどんアピールして欲しいです。

★教育長教育方針 (P23)

- 未来を担うであろう子供達のため、「幅広い教育を「生きる力」を身に付けられる。地域と学校が連携して育む事を教育長に望みます。
- 明日を担う子供達を育成するため、身延中学校・給食センター・健康増進施設と新規建設が続き、多難の事と思われそうですが町民一人一人が充実した暮らしを実感できる様、せつによろしく願っています。

★モニター通信 (P24～25)

- ギッチリ記載してあるので、モニターが一番伝えたい箇所を太字で記載すれば読みやすいかなと思います。
- 一般質問や討論をしない議員さんについて以前より、モニターさんから指摘されていますが、この件について議員同士で話し合いは行われないのでしょうか。
- 文字が小さくて読み難い。
- 他のモニターさんの意見が目に見えるので読むのが楽しみです。積極的な意見も多く参考になります。それにモニターさんからの要望に対して、事務局からの返答も載せたら良いと思います。
- 初めてのモニターで何を書いて良いか迷ってました。皆様の意見を参考に、次回からはもう少し意見を投稿できるようにしたいと思います。

★おじゃまします。(P26)

- スポーツ少年団の記事ですね。町内の子供が少なくなる中で大人と一緒に活動する事が児童に良い影響を与えたいと思います。この活動に今後も期待します。
- 野球人口の減少は全国的にも課題であり、様々な問題を抱えていると思います。子供のやりたい、やってみたいという意欲の芽が摘まれない様、大人が環境を整えて。
- 一番楽しみにしているページです。歴史ある身延野球スポーツ少年団。頑張って練習されている話を良く耳にします。知っているお子様もおり、また女の子も頑張っていますね！ゴールデンエイジの大切な成長期。心身ともにこれからも頑張ってください。

★町政全般についての意見、要望等

- 身延町は、子供の支援が厚いと日頃より感じております。身延町を好きになってくれる子供達がたくさん増え身延町に住み続け、人口が増えるように、これからも子供達の支援に取り組んでください。
- 日本人は「花の名所」「マラソン」が大好きな国民だと思えます。今は、コロナ対策が必要ですが、身延山、七面山でのトレイルランやウォーキング大会などの開催等々。また、中途半端な花の名所を作るのではなく、10年、30年、100年先を見据えた、身延町全体が花の名所として後世に残せるような、そんな事業が出来ればと思います。

モニターの皆様、ご意見・ご感想ありがとうございました。

議会広報モニターの委嘱状交付式

令和4年4月22日(金) 19:00～
役場本庁舎2階第1会議室

令和4・5年度の議会広報モニターを受けて頂ける15名に委嘱状の交付を行いました。
2年間、議会広報に貴重なご意見を頂きます。
よろしくお願いします。

モニター氏名【五十音順】

石部 夏穂、市川 正文、氏原 里薫、長田ゆき枝
小林 真、佐野 道子、土橋 一彦、畑野 顕
松木 信子、望月さと子、望月 千春、依田 萬代
若林 哲司、渡辺 美幸、渡辺 吉美 (敬称略)





おじゃましてす



みのづん

身延町スポーツ体協フットサル部 MINOBU FUTSAL CLUB

身延フットサルクラブ



練習日 毎週木曜日 19時30分～21時30分 場所 身延地区町民体育館

身延フットサルクラブは、フットサルを楽しむだけではなく、フットサルを通して、仲間とのコミュニケーションの向上と健康増進をはかることを目的として2021年に設立されました。和気あいあいと楽しくボールを蹴っています。

身体を動かしたい人、仲間を作りたい人、身延を楽しくしたい人…ぜひお気軽にご参加下さい。

🏆 インスタグラム 🏆

選手紹介

試合・練習の動画あり



🏆 お問い合わせ 🏆

代表 岡本 浩和 TEL 090-5754-9213

MAIL minobu.futsal.club@gmail.com

🏆 リーガステラ 🏆

2021-2022 リーグ戦

4位 / 12チーム中

編集後記

議会広報編集委員会

前回号より新しい広報モニター委員15名を委嘱させていただきました。今号掲載のモニター通信が初仕事となります。今後2年間、忌憚ないご意見をよろしくお願い致します。
また、前モニター委員の皆様、2年間本当にありがとうございました。今後とも、町民の皆様にお目を通していただけるよう、編集に工夫を凝らしていきますのでよろしくお願ひ致します。

委員長 伊藤達美
副委員長 深山光信

委員 遠藤公久

委員 佐藤公久

委員 佐野昇

委員 山下利彦

委員 佐野知世

🏆 2022秋 🏆

町内フットサル大会
開催予定・参加チーム募集

メンバー & マネージャー 募集中



過去の議会だよりは、こちらから閲覧できます。↑

発行：山梨県身延町議会

編集：議会広報編集委員会

発行日：令和4年8月1日